

修学資金のお知らせ

『大阪府介護福祉士等修学資金』貸付制度について

本貸付制度は、介護福祉士等の資格取得を目指す人の修学を容易にし、一人でも多くレベルの高い介護福祉士等の養成確保を図るための制度です。

本貸付制度の特長

返還免除の特約 貸付を受けた方が養成学校を卒業後、大阪府内において介護福祉士として介護等の業務に従事し、引き続き5年間従事したときには貸付を受けた金額の全部が返還免除となります。

貸付の内容

- 【対象者の要件】**
- ①大阪府内の養成学校に在学していること
 - ②大阪府内に在住していること
ただし、大阪府以外に在住の方でも③④⑤の要件を満たしている場合には貸付対象者とすることがある
 - ③修学の継続に経済的援助を必要としていること
 - ④同種の修学資金を受けていないこと
 - ⑤卒業後、大阪府内の福祉施設において介護福祉士として引き続き5年以上業務に従事しようとする強い意思を有していること

※貸付決定後、連帯保証人2名(内1名は申請者と別世帯)が必要となります。

【募集人員】 在学する養成学校の定員の1割の範囲内

【貸付額】

月 額	50,000円以内
入学準備金	200,000円以内(初回のみ)
就職準備金	200,000円以内(最終回のみ)

- 【貸付期間・方法】**
- ①貸付期間は、養成学校の正規の修学期間内
留年や休学、卒業延期等の期間は認められない
 - ②貸付方法は、各年4月、7月、10月、1月に3カ月分まとめて貸し付けます。各準備金は初回と最終回に加算されます。

◆詳細については本校または大阪府社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

鴻池生活科学専門学校 入試係 ☎(06)6745-1353
大阪府社会福祉協議会 福祉人材支援室 ☎(06)6762-9006